

2014年6月16日

東北電力株式会社
代表取締役 海 輪 誠 殿

第90回定時株主総会に対する質問書

脱原発東北電力株主の会
株主 篠原 弘 典
宇根岡 實
杉山 丞
長尾 忠

会社法第314条および会社法施行規則71条に定められている当社の株主としての権利に基づき、下記の〈質問事項〉につき質問いたします。法の精神に鑑みて、取締役の説明義務を尽くされて、誠意をもって回答されるよう望みます。

なお、回答にあたっては、どのような質問に対する回答であるのか、株主総会出席の一般株主にも理解しうるような形で回答がなされるよう求めます。

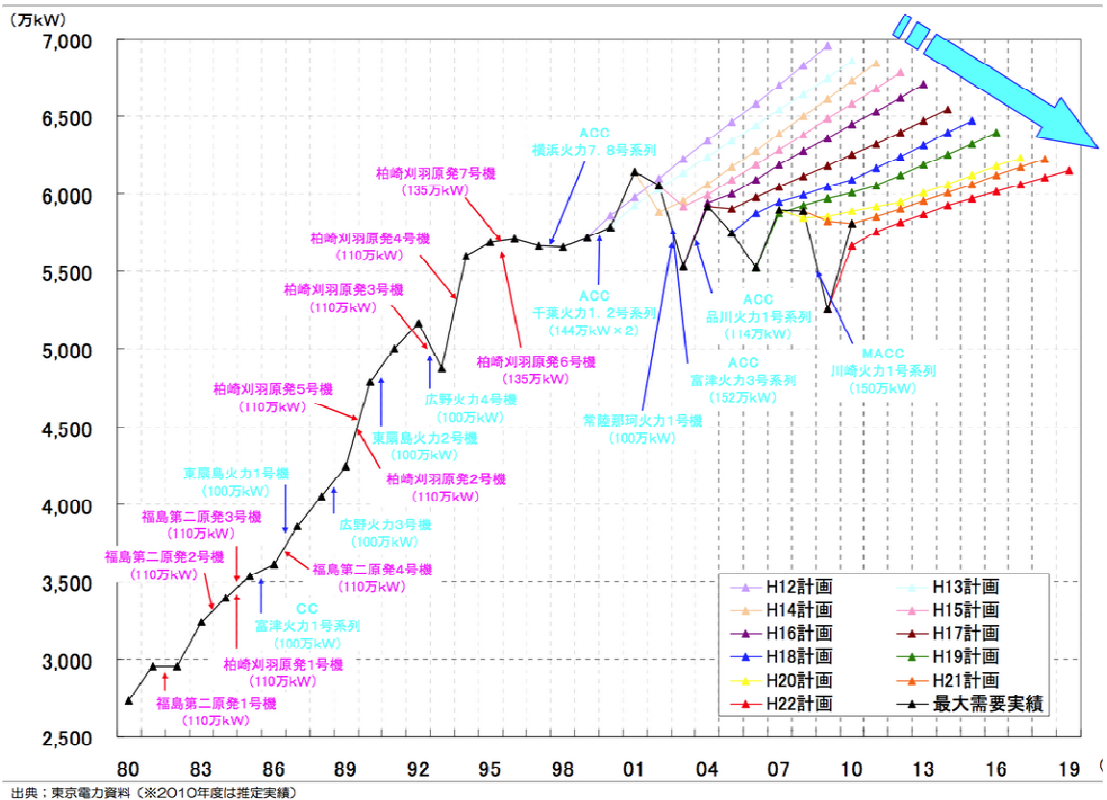
また、取締役の説明が質問者の納得の得られない様な回答の場合には、再質問の機会が与えられる様な議事運営を望みます。

くれぐれも株主の権利が侵害されることのないように、自由な発言が許される総会となるように、公益事業の株主総会としてふさわしい対処がなされることを求めます。

なお、この事前質問書は当社にリンクするすべての人々へのメッセージでもあります。殊に、当社社員の全てに開示される事を望みます。

＜質問事項＞

1. 「平成 26 年度供給計画届出の概要」において、「東北地域の人口の見通し」を勘案しながらの販売電力量推定が、年平均の伸び率 1.0%で、「平成 35 年度には現状より 10.6%増加する」という予測がなされていますが、この実に楽観的な予測の根拠は何でしょうか。
2. 平成 20 年に予測した 25 年度の最大電力は 1,456 億 kW でしたが、震災後の 24 年に 1,341 億 kW に 100 億 kW も下方修正したにもかかわらず、実績はさらに 100 億 kW 少ない 1,253 億 kW でした。これまでの予測が常に過剰であったという反省から、予測値の算出方法を改善する必要があるのではないのでしょうか。（参考に東電の資料を添付しますが、同様の資料を東北電力でも作成することを期待しています）
3. 上記に関しては、1) 国交省が 2011 年前に公表した「国土の長期展望」では、東北圏の人口は平成 35 年までに約 1 割減ると予測されている、2) 現在よりも建物や機器の省エネ化が進み、1 人当たりのエネルギー消費量は格段に削減されている、3) 固定価格買い取り制度開始後に、東北圏で認定された再生エネ発電設備は 321 万 kW とあり、制度以前の導入量と合計した年間発電量を算出すると、現需要のおよそ 2 割にまで達している、4) コジエネを主とした自家発の導入が進んでいる、5) 電力自由化により新規参入する新電力会社（東電の進出も含む）により需要が分散する、という要因を加味すれば、「平成 35 年度には販売電力量が 3 割減少する」と推定するのが妥当と思われませんかでしょうか。
4. 電気自動車とオール電化の普及に過大な期待をしているように見受けられますが、あと 10 年で、東北圏における電気自動車普及率とオール電化普及率をどの程度見込んだ結果の推定なのか、具体的な数字とその根拠を示して頂きたい。（ちなみに、震災前のオール電化住宅の年間着工数 2.5 万戸を 10 年間維持したとして 25 万戸、電力使用量が戸当り 8000kWh 増えるとして 20 億 kWh。また、東北圏の全自動車の 2 割が電気自動車に切り替わったとして 16 億 kWh。これらの合計 36 億 kWh は現需要の 5%程度なので、平成 35 年度の販売電力量の押し上げ効果は限定的）



5. また、同じく「平成 26 年度供給計画届出の概要」において、増設される電源として、新仙台火力 98 万 kW や石炭火力 120 万 kW など、原発を除いても 230 万 kW ほど計画されているのに対して、廃止計画は 36.19 万 kW のみです。老朽化した石油火力の廃止計画はどのようになっていますか。
6. 「東通原子力発電所における基準地震動 S s および津波高の見直しについて」の中で、「東通原子力発電所敷地内断層の活動性について、当社は、平成 24 年 7 月から実施した追加地質調査の結果から、あらためて『活断層ではない』と評価しており、今回の基準地震動 S s の策定にあたっては、活動性はないものとして評価しております」とありますが、専門家の中でも評価が分かれているうえに、規制委員会が「活断層の疑いがある」と認識しているにもかかわらず、「活断層ではない」と判断し、「600 ガルを超える地震の起こる確率がゼロに近い」とする根拠は何でしょうか。
7. 上記のような、近年のわずかなデータを元に、地球の複雑な地震メカニズムを分かったつもりになって「自然現象は全て予測可能である」とする「工学万能の奢った発想」が、乱暴で危険であり、安全神話の復活に繋がると福井地裁も指摘していますが、御社は相変わらず「地球の複雑な地震メカニズムを分かったつもりになってギリギリの安全対策で済ませようとしている」のでしょうか。（なお、ギネス認定の最大加速度の世界記録は、2008 年の岩手・宮城内陸地震の 4022 ガルですが、この記録が生まれる前の世界記録もやはり日本で、2004 年の中越地震の 2516 ガルでした。しかも、2011 年の東日本大震災では 2933 ガルを記録していますので、恐らく世界記録の 1 位から 3 位までが全て日本でしょう。しかもこれらが全て 2004 年以降に起きていることから、地球が地震活動期に入ったということと、3～4 年周期で 2000 ガルを超す大地震が日本を襲っていることに注意が必要です。）
8. 当社は 6 月 10 日東通原子力発電所の安全審査を原子力規制委員会に申請しました。津波の高さの想定を 11.7 メートルにして対策を立てていますが、これで十分なのかその根拠を示して下さい。
9. 東通原発については規制委員会が安全対策の前提となる活断層の有無を問題にしており、今までの設備投資が全て水泡に帰す可能性があります。活断層の有無について規制委の判断を待つのが得策ではありませんか。
10. 2014 年 4 月 30 日の社長記者会見で、「緊急的な措置として、安定供給に支障のない範囲で修繕費や一般経費の支出を極力抑制したり繰り延べしてきたことによって（黒字回復）達成できたものであり、当社の収益基盤は未だ安定していない状況」とありますが、390 億円の黒字となった 25 年度よりも電気料金収入が 800 億円増える 26 年度以降において、いくら修繕費が増えても 800 億円以上増えることは考えられませんので、黒字を見通せないとする根拠は何でしょう。
11. また、同じく社長記者会見で、「原子力発電所の再稼働を巡る状況から、先月お示しした供給計画において、供給力を未定としており、供給力の見通しが不透明」とありますが、自社原発の再稼働の予定は無いので、見通しが不透明なのは東電や日本原電所有の原発に限定されます。その程度の僅かな供給力の差異であれば、まずは全原発停止状態のままにて計算した見通しを示すべきであり、そうすることによって、社会あるいは株主に対し、原発の再稼働に左右されない安定した経営状況にあることを強くアピールできるのではないのでしょうか。（あるいは、原発の再稼働に左右されない安定した経営状況にあることを明らかにしたくなかったのでしょうか）
12. 本年 6 月 11 日に改正電気事業法が成立し、2016 年から家庭向けの電力小売りが自由化されます。サービスや価格競争が今後激化すると予想されますが、当社の対応についてお聞かせ下さい。
13. 事業報告に、本年 4 月策定された国のエネルギー基本計画において、再生可能エネルギーは「重要な低炭素の国産エネルギー源」として、これまでの基本計画をさらに上回る水準の導入を目指すとの方向性がしめされましたとの記載がありますが、当社はこれまでの計画をどの様に見直すことにしますか。
14. 【原子力発電所の安全性向上に向けた取り組み】に「当社は、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓（中略）を活かしながら、原子力発電所の安全性向上に向けて、緊急

的な対策を進めてまいりました」とありますが、高放射線量のために現在でも福島第一原発の内部の状況が確認出来ていない段階で、事故の実態・原因が十分把握できたと考えていますか。

15. 昨年7月に施行された新規制基準を踏まえて進められている設備面での安全対策にかかる費用は総額いくらになりますか。その主なものについて金額を明示して下さい。
16. 「女川原子力発電所につきましては、これまでに発生した地震を考慮し、発電所敷地周辺で想定される最大の揺れの強さ（基準地震動 Ss）を従来の 580 ガルから 1,000 ガルに見直すことといたしました。」とありますが、1,000 ガル以上の地震に女川原発が襲われないとする根拠は何ですか。
17. 最強地震 250 ガルで設計・建設された原発を施設全体を免震構造にしないで耐えられるとする根拠は何ですか。部分的な補強の積み重ねでひずみが出て構造強度のバランスが崩れるということはありませんか。
18. 設計時に想定した加速度を超える 567.5 ガルの揺れで諸設備が揺すられた女川原発の各種機器・建屋・配管等の発生応力・ひずみ・ひび割れ等の評価・調査はどこまで進んでいますか。その結果はどうなっていますか。配管全長の何パーセントの超音波検査が出来ましたか。
19. 女川・東通両原発で「フィルター付格納容器ベント設備」の設置が進められていますが、この設備が使用される事態になった時に、周辺住民はどの位の被ばくを受けると評価していますか。
20. 4月30日に発表された2014年3月期連結決算で、電力6社が経常損益が赤字になっているのに対して、当社は390億円の黒字になっています。その理由は「昨年9月1日から、ご家庭用など規制部門のお客さまの電気料金につきましては平均8.94%、また自由化部門のお客さまにつきましても、平均15.24%の値上げを実施させていただきました。」ことが大きく影響しています。電気料金値上げは消費者に大きな負担を強いることになりますが、この値上げに当たって当社が行った試算に問題があるとは考えませんか。
21. 福島原発事故で福島県内での当社の事業に損害が発生した事に対する賠償請求を、原子力損害賠償紛争審査会の指針に基づき東京電力に行う検討はどこまで進みましたか。
22. 電気事業において販売電力量が前年度より当年度減少している理由として「前年度に比べ夏の気温が低く、冬の気温が高めに推移したことによる冷暖房需要の減少など」が上げられていますが、減少の要因分析はこれで間違いありませんか。
23. 現在建設中の高効率コンバインドサイクル発電設備の新仙台火力発電所第3号系列はどの位の発電効率になる予定ですか。
24. 「今後5年間、企業グループをあげたコスト構造改革とお客さまのエネルギー利用効率向上に向けた電化提案など新たな価値の提供による収益拡大を（中略）展開してまいります」とありますが、「お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた電化提案」とは何ですか。
25. 原発を持つ電力各社が、2006年以降原発再稼働を推進する日本経済再生本部・甘利内閣府特命担当大臣のパーティ券を水面下で購入しているとの報道がありました。政治資金規正法の報告義務がない20万円以下に抑えているようですが、当社は今後も甘利氏のパーティ券購入を継続するつもりですか。
26. 当期の自家発電からの購入電力量はいくらでしたか。その購入電力料はいくらでしたか。
27. 現在最大出力1,000キロワットの原町太陽光発電所を建設中ですが、これが完成すると当社の太陽光発電設備は総計何キロワットの最大出力になりますか。今後の計画についても明らかにして下さい。
28. 昨年度の夏場と冬場で需給の最も厳しかった時期で、供給力と需要はどのような数値でしたか。供給予備力はどの位ありましたか。
29. 原発を再稼働するよりは、廃炉にした方が当社経営にとって有利であるという分析があります。昨年度の株主総会の事前質問書に対して、「原子力発電所を廃炉とする考えはなく、廃炉による影響額なども算定しておりません」と答えていますが、会社経営の将来を見据える上でも種々の試算は大切なことです。所有する原発を再稼働させず廃炉にした場合の効果についても、是非試算すべきではありませんか。

30. 当年度の一株当たり当期純利益は 68.78 円となっておりますが、期末配当を 1 株につき 5 円とした算定根拠をお示し下さい。
31. 原子力発電施設解体費として当期 21 億 9400 万円計上されていますが、発電実績もないのにこの額が計上されている根拠は何ですか。これまで積み立てられた廃炉処置費用の総額はいくらになっていますか。当社の廃炉会計は今後どうなりますか。
32. 日本原子力発電との需給契約はどうなっていますか。当年度支払った基本料金はいくらですか。
33. 当社の株主数が前期 22 万 6,071 名から当期 21 万 2,687 名へと、1 万 3,384 名減少しています。当社経営の将来を株主たちが見限っているのが理由ではありませんか。
34. 地帯間購入電力料 1315 億 7800 万円、他社購入電力料 2718 億 6000 万円、地帯間販売電力料 2226 億 8400 万円、他社販売電力料 219 億 7700 万円となっておりますが、それぞれの電力量はいくらですか。
35. 他社販売電力料が前期 56 億 7000 万円から当期 219 億 7700 万円へと大幅に増加している理由は何ですか。
36. 電気事業法の改正で 2018 年から 2020 年をめどに発送電の分離を実施する計画が進んでいます。これに対して当社は「大規模災害の発生時における発電と送配電間の協調体制の確立や、中長期的な供給力確保の具体化といった面で、引き続き慎重かつ十分な検討が必要であると考えております」と述べていますが、どの様な問題を解決すべきだと考えていますか。その課題を具体的に説明して下さい。
37. 取締役の報酬等の額に、使用人兼務取締役の使用人分給与 1400 万円があるとの注記がありますが、誰誰に支払われた給与ですか。
38. 前年度に続いて当年度も、「取締役賞与につきましては、支給しないことといたしました」と注記されていますが、今後もこの姿勢を貫きますか。
39. 電気事業固定資産の水力発電設備が前期 1463 億 8000 万円から当期 1585 億 3100 万円へと 121 億 5100 万円増額している内訳は何ですか。
40. 核燃料の装荷核燃料 347 億 2900 万円は、ウラン燃料何トンの価額ですか。これは炉心に装荷されている核燃料ですか。それとも燃料プールに保管されている核燃料ですか。
41. 加工中等核燃料が前期 1126 億 8200 万円から当期 1188 億 1700 万円へと 61 億 3500 万円増額している理由は何ですか。
42. 使用済燃料再処理等積立金が前期 923 億 3400 万円から当期 851 億 3200 万円へと 72 億 200 万円前期に続いて減額している理由は何ですか。当期の積立額はいくらですか。前期の説明で「外部積立金からの取り戻し額」との表現がありましたが、この外部積立金とは何ですか。
43. 原発の運転停止が続いているにもかかわらず、電気事業営業費用に使用済燃料再処理等費 42 億 1000 万円、使用済燃料再処理等準備費 5 億 4100 万円が計上されている理由は何ですか。発電実績に応じて計上するものではないのですか。
44. 使用済燃料再処理等引当金の目的使用 113 億 3700 万円の内訳について説明して下さい。どこに対する支払いですか。日本原燃に対する支払額はいくらですか。再処理料金はいくらですか。返還ガラス固化体貯蔵料金はいくらですか。それは当社の何体分の貯蔵料金ですか。
45. 当社の原発が稼働しておらず、使用済燃料が発生していないのに、使用済燃料再処理等引当金の期中増加額 40 億 8700 万円と使用済燃料再処理等準備引当金の期中増加額 5 億 4100 万円が計上されている内訳は何ですか。
46. 使用済燃料再処理等積立金 851 億 3200 万円と使用済燃料再処理等引当金の期末残高 890 億 3200 万円の差額と、使用済燃料再処理等引当金の期中増加額 40 億 8700 万円と使用済燃料再処理等費 42 億 1000 万円の差額の内容について説明して下さい。
47. 当期末現在での日本原燃(株)への出資額、再処理契約量、再処理前払い金は、それぞれいくらになっていますか。
48. 当社の保有する核分裂性プルトニウム量は、当期末にはいくらになっていますか。kg

- 単位で明らかにして下さい。どの再処理工場にいくらずつありますか。
49. 長期前払費用が前期197億9900万円から当期86億100万円へと111億9800万円減額している内容は何ですか。高レベル放射性廃棄物の貯蔵・輸送に係る費用の計上額を示して下さい。
 50. 資産除去債務1062億5500万円の主な内容について説明して下さい。そのうち原子力発電施設解体費に当てる費用についても明示して下さい。
 51. 当期固定負債にリース債務2億2700万円が計上されていますが、内容は何ですか。
 52. 電気事業営業費用の原子力発電費が前期921億8300万円から当期946億5200万円と24億6900万円増額していますが、主な理由は何ですか。
 53. 再エネ特措法交付金は電力会社の再生可能エネルギーの買い取り費用に対応する費用負担調整機関からの交付金ですが、前期140億600万円から当期348億6000万円へと大幅に増額になっている理由は何ですか。
 54. 電気事業営業費用の再エネ特措法納付金はどのような算定基準で計上される費用ですか。前期86億4300万円から当期227億7500万円に大幅に増額されている理由は何ですか。
 55. 株主提案の第3号議案に対する取締役会の意見で、「高レベル放射性廃棄物についても、国が前面に立って最終処分に向けた取り組みを進めることとしております」と述べられています。1966年に日本で原子力発電が始まってから48年が経過しますが、この問題は一向に解決の芽さえ見えない状態です。何時ごろ解決の時期がはっきりしますか。解決の目的が立たないまま原発を稼働させて使用済核燃料を増やすことは、将来世代に対する犯罪ではありませんか。倫理的に許されないではありませんか。
 56. 原子力発電費の廃棄物処理費18億3200万円、特定放射性廃棄物処分費7億9400万円は、どのような内容の出費ですか。ガラス固化体1体当たりの処分単価はいくらですか。特定放射性廃棄物処分費の拠出累計額はいくらですか。
 57. 原子力損害賠償支援機構負担金として前前期初めて53億5400万円が計上され、前期62億4600万円に増額、当期は107億900万円と更に増額されていますが、その理由は何ですか。そもそもこの負担金は何に使われる費用ですか。
 58. 昨年原発事故時の損害賠償額に関する事前質問への回答で、「万一の事故に対しては、原子力損害賠償支援機構における事業者の相互扶助の考え方に基づき、損害賠償の迅速・適切な実施等に対応できる仕組みが構築されております」との説明がありましたが、この仕組みで賠償出来る損害賠償額の上限はいくらですか。
 59. 原賠法の見直しについての国の議論は、昨年以降どのように進んでいますか。
 60. 当社の2013年度の寄付金の額とその内訳を明示して下さい。
 61. 原子力発電費の修繕費96億400万円、委託費126億6200万円の明細について明らかにして下さい。
 62. 普及開発関係費（広告宣伝費）36億7800万円の内訳について説明して下さい。
 63. 災害復旧費用引当金（長期）68億8400万円、同（短期）22億8000万円の内訳について明らかにして下さい。引当金（短期）の目的使用477億1900万円の内訳について説明して下さい。
 64. 当年度の販売電力量774億5000万kWhの内訳は、一般水力、地熱、火力、原子力別で、それぞれいくらですか。
 65. 当年度、他社の風力発電所からの受電は何社から、いくら電力量になっていますか。その購入電力料はいくらですか。
 66. 当年度、外部の太陽光発電から買い取った電力量はいくらでしたか。その費用はいくらになっていますか。
 67. 卸電力からの調達の実状はどうなっていますか。当年度の受電電力量、購入電力料は、いくらですか。
 68. 一般水力、地熱、火力、原子力別の設備利用率は、それぞれいくらですか。
 69. 当年度の最大ピーク時電力はいつ、いくらでしたか。それは当社の発電設備能力の何パーセントですか。また、年間設備利用率はいくらでしたか。

70. 当社の揚水式発電所の数とその施設能力はどうなっていますか。当年度の当社の揚水式発電所の発電電力量とその揚水用動力量は、それぞれいくらになっていますか。
71. 宮城県庁、宮城県警からの天下りの社員は、現在何名在籍していますか。
72. 宮城県・女川町・石巻市への今年5月分の女川原発の点検状況報告によれば、東日本大震災による主要設備への被害61件のうち59件の対応が完了したとありますが、残り2件の被害の内容について説明して下さい。それへの対応完了はいつ頃の予定ですか。
73. 事業外固定資産が前期90億9000万円から当期65億4200万円に減少していますが、理由は何ですか。巻原発、浪江・小高原原発の予定地として取得した土地はいくらの簿価で計上されていますか。その他の主なものについて明らかにして下さい。
74. 女川原発1号機の第20回定期検査（2011年9月10日開始）の当期末時点での従事者被曝の総線量、平均線量、最大線量および1日当たりの最大線量、従事者数を、計画値・実績値別にそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。
75. 女川原発2号機の第11回定期検査（2010年11月6日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。
76. 女川原発3号機の第7回定期検査（2011年9月10日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。
77. 東通原発1号機の第4回定期検査（2011年2月6日開始）の当期末時点での上記従事者被曝線量をそれぞれ明らかにして下さい。2013年度の実績についても明らかにして下さい。
78. 前記女川原発1～3号機および東通原発1号機の定検での ①放射線業務従事者の線量分布 ②計画線量または実績線量が1日当たり1.00mSvを超えた作業の線量実績 ③高線量作業者と作業内容 ④その作業場所の雰囲気および表面線量率について、それぞれ明らかにして下さい。
79. 当年度の女川原子力発電所および東通原子力発電所での従事者被曝で、「年間20mSv」「年間5mSv」を超える被曝をした人は何人いましたか。女川原発と東通原発の運転開始以来の従事者被曝の集団被曝総線量は、それぞれいくらになっていますか。
80. 昨年度以降、電磁界問題の調査・研究はどこまで進んでいますか。どのような情報提供・理解活動を行って来ましたか。
81. 当社が建設する計画を持っている名取市愛島塩手十石上地区の大規模変電所（90万V一次変電所）は電磁波公害の危険が周辺住民によって指摘されていますが、昨年から現在までどの様な対処を行いましたか。どこまで話しは進んでいますか。
82. 電気事業の小売分野における全面自由化になった場合、原子力発電所の運転再開は使用済核燃料廃棄物の処理費用でお手上げになるのは必見です。自由化に生き残りが出来ないではありませんか。
83. 核分裂性物質の核分裂のエネルギーを発電に利用する場合、有害な放射能を完全に発電所の外に出さない方法があるのでしたら説明して下さい。
84. 原子力発電所を稼働するならば、当社は周囲30km以内に居住する者に核シェルターを提供すべきと思いますが、社長の見解をお聞かせ下さい。
85. 上記82、83、84、以外にも多数の理由から、電力会社や政府は日本人を滅ぼす方向に向かおうとしているように思います。人びとの野心に呼応することなく率先して原子力発電分野から手を引くべきだと思いますが、この点に関する社長の見解もお聞かせ下さい。

以上